

2011年5月10日

株主の皆さまへ

札幌市白石区本通21丁目南1番10号  
**イオン北海道株式会社**  
代表取締役社長 植村 忠規

### 第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、本紙をご持参いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2011年5月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 2011年5月26日（木曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 札幌市白石区菊水3条5丁目4番10号<br>ベルクラシック札幌フローラ 3階 アトラス<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 第33期（2010年3月1日から2011年2月28日まで）<br>事業報告及び計算書類報告の件                     |
| 決 議 事 項         |   |
| 第1号議案           | 取締役9名選任の件   |
| 第2号議案           | 監査役3名選任の件   |
| 第3号議案           | 退任監査役に対し退職慰労金及び退職記念品贈呈の件  |

以 上

~~~~~

#### 株主の皆さまへのお知らせ

株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページ アドレス[http://www.aeon-hokkaido.jp/finance\\_03.html](http://www.aeon-hokkaido.jp/finance_03.html)）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(2010年3月1日から2011年2月28日まで)

2011年3月11日に発生した東日本大震災で被災された皆さまに、心よりお見舞い申しあげるとともに被災地域の一日も早い復興をお祈り申しあげます。

当社では、お客さま、地域社会にとって必要不可欠な生活インフラとしての小売業の使命を果たすため、総力を挙げて取り組んでおります。地域のお客さまや各地の行政機関とともに、被災地域の一日も早い復興につながるよう、全力を尽くしてまいります。

## 1. 株式会社の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

道内の雇用倍率・名目賃金などの雇用関係の指標が期を追うごとに改善するなど、北海道経済は、国内経済同様、先行きの不透明感はあるものの立ち直りの兆しが見えてまいりました。これを受けて個人消費についてもエコポイント等経済政策の後押しもあり、買上点数の回復など前年度の低迷状態から変化が見えてまいりました。

このような経済環境の下、当社は「北海道No. 1の信頼される企業」をビジョンとして掲げ、2010年度は「営業力の強化」、「収益構造の改革」、「成長戦略」及び「環境・社会貢献活動」等に取り組んでまいりました。

「営業力の強化」の取り組みでは、変化するお客さまのニーズに応えるため、積極的な売場改装を実施してまいりました。集客力がある人気テナントを導入した旭川西店や帯広店等の大型改装をはじめとして、実用衣料や生活に密着した品揃えを重視した住居余暇売場を拡大し、また、ヘルス&ビューティーケア、ペット関連用品及び手芸・雑貨等今後の成長が期待できる売場を導入・拡大するなど、27店舗66件の売場活性化を実施いたしました。さらに、イオングループの電子マネーである「WAONカード」の利用増強による固定客化の推進にも積極的に取り組みました。WAONポイント対象商品を拡大するほか、WAONカードホルダーを対象とした毎月5のつく「5日」「15日」「25日」の「わくわくデー(WAONポイント2倍デー)」では、年金支給日と重なる15日を中心としてお客さまの支持を得ることができました。これにより「わくわくデー」の売上高の伸びは2桁増となり、当社売上高に占める利用率は31.8%に大きく伸長いたしました。また、北海道が地産地消を推進する「どんどん食べよう道産デー」とタイアップした「イオン道産デー」では、テレビ媒体を活用して道産品を消費者へ紹介するなど、イオン北海道ならではの地域密着の取り組みをしてまいりました。これらの結果、売上高は年間では前期比99.9%と前年にわずかに及ばなかったものの第2四半期以降は既存店売上ではほぼ前年並みにまで回復してまいりました。

「収益構造の改革」の取り組みでは、イオングループの仕入集約による原価の引き下げに取り組むとともに、食品ではマックスバリュ北海道株式会社との商品共同開発による各種コスト削減を推進してまいりました。また、単品管理システムの有効活用によりバックルーム在庫を含む在庫高の削減、売価変更高及びロス高の削減を実現いたしました。さらに人件費や設備費を中心とした経費削減にも積極的に取り組み、売上総利益率では0.3%の改善、販売費及び一般管理費においては前期比3.1%の削減をはたすことができました。

「成長戦略」の取り組みでは、新たなお客さまニーズへの対応として推進してまいりましたネットスーパー「楽宅便」を、札幌圏内対応から旭川及び道南へと配達エリアを拡大することで順調に売上を伸ばすことができました。また、2008年4月の「イオン名寄ショッピングセンター」以来の開店となる「イオン札幌西岡ショッピングセンター」を、10,000㎡以下で従来の品揃えにとらわれず、食料品を中心にヘルス&ビューティーケア、ペット関連用品など日用品の品揃えを重視した新しいタイプのGMS店舗として2010年5月に開店をいたしました。

「環境・社会貢献活動」の取り組みでは、「イオン北海道環境理念」をもとに、地域に根ざした社会貢献活動と環境保全活動を推進してまいりました。CO<sub>2</sub>削減を掲げた「イオン温暖化防止宣言」では、お客さまとともに行う活動として「支笏湖植樹祭」を開催し、参加者1,000名、10,000本の植樹を実施いたしました。また、「レジ袋無料配布の中止」を31店舗全店で取り組み、レジ袋辞退率は87.7%になりました。そのほか、北海道と包括連携協定を結び、認知症サポーター養成への協力（2011年2月期サポーター数6,727名）により、「北海道福祉まちづくり賞」を受賞いたしました。

これらの結果、当事業年度の業績は売上高1,502億14百万円（前期比99.9%）、営業利益47億81百万円（前期比188.0%）、経常利益42億35百万円（前期比209.4%）となりました。売上高がほぼ前年並みとなった中、売上総利益率の改善、経費の削減等により、営業利益、経常利益ともに前年を上回ることができました。また、賃借にて運営していたイオン釧路店及びイオン登別店に関して、経済合理性を検討した結果、取得した方が当社にとって経済的メリットが大きいと判断し、2011年3月に取得いたしました。この取得に伴う賃貸借契約解約損16億円、イオンへの店名変更費用1億92百万円等の特別損失18億63百万円を計上した結果、当期純利益は17億87百万円（前期比187.5%）となりました。

## (2) 部門別売上高の状況

2010年度の部門別売上高の状況は、以下のとおりであります。

衣料品部門に関しましては、インナー売場拡大強化を軸に「トップバリュ」を中心とした実用衣料の品揃えを強化するなど、競合との競争に打ち勝つための差別化を継続実施いたしました。

また機能的肌着「ヒートファクト」や子供インナーなどの実用商品及びコモディティ商品（生活必需品）の拡大を図り、新規売場の再編成の取り組みをいたしました。また、レディス・メンズ中心に団塊の世代及びシニア対応のマーチャндаイジングを強化し、それぞれ顕著な成果につながりました。しかしながら客数既存比97.3%をカバーするには至らず、売上高は368億12百万円（前期比97.6%）となりました。

食品部門に関しましては、生活防衛意識の定着からくる低価格志向が強まる中、「トップバリュ」のお値打ちな低価格商品を相次ぎ投入するとともに、夏の猛暑で飲料、アイスクリーム、リカー（特にトップバリュで新発売した「バーリアル」）が大きな伸びを示しました。また、健康トレンド関連ではヨーグルトが大きく伸長し、社会行事関連ではメロン等の道産ギフト商品、ボジョレー・ヌーヴオー及びおせち等が大きく伸長いたしました。また、簡便性、節約対応、健康指向で取り組みましたサラダ及び和惣菜も好調に推移いたしました。しかしながら、生鮮魚を中心とした水産部門や畜産部門が1年を通して苦戦いたしました。これらの結果、売上高は821億4百万円（前期比101.4%）となりました。

住居余暇商品部門に関しましては、家電ではエコポイントが起爆剤となり液晶テレビを中心に大きな売上をあげました。一方、サイクル、ペット関連用品及びパンドラ（手芸用品）などの利益率の高い専門店化カテゴリーの売場展開を推進することで、売上総利益率の向上に大きく貢献いたしました。結果、売上高は303億16百万円（前期比101.1%）となりました。

### (3) 対処すべき課題

当社は、中長期的な経営戦略を推進するために、特に以下の3項目について具体的施策を実施してまいります。

#### ① 収益力の向上

「価格」「品質」「安全・安心」で競争力のあるプライベートブランド商品を増強するとともに、イオンのスケールメリットを活かし、ナショナルブランド商品の需要集約も進めて利益率の改善を図ってまいります。さらにオペレーション改革を推進し、人件費等のより適正なコスト構造の実現に向けて取り組んでまいります。

#### ② 成長戦略の構築

シニア対応商品などの需要が高まる業種・業態への取り組みを強化し、業容の拡大を図ってまいります。また、10,000㎡クラスの新たな出店モデルの開発や、通常エリアの7倍の世帯を対象とする「広域型ネットスーパー」の導入による全道ネットワークの完成、手芸やサイクルなど専門店化の推進等に取り組むとともに、札幌での戦略的小型店の事業化の可能性を検討していくなど新たな取り組みに積極的にチャレンジしてまいります。

#### ③ 北海道に根ざした店づくり

地元食材を使った商品開発、北海道の各地から取り寄せた旬の食材を販売する「道産デー」及び道産ギフトや道産品通販サイトの運営など、地域に貢献する取り組みを今後も継続してまいります。また、電子マネーWAONの展開を進めてさらに利用率の拡大を図るとともに、高利用率店舗のエリアでは地域WAONの発行についても取り組んでまいります。さらに、植樹活動やレジ袋削減等の環境保全活動、認知症サポーターの養成や募金活動等の社会貢献活動についても、地道に活動を継続し、地域に根ざし、地域に信頼される店づくりを実現させてまいります。

### (4) 設備投資等の状況

当期の設備投資額 31億37百万円のうち主たるものは次のとおりであります。

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| ① 開店に伴う建物・土地等の取得   |          |
| ・イオン札幌西岡ショッピングセンター | 13億73百万円 |
| ② 土地・建物の取得         |          |
| ・ポスフル余市店           | 6億93百万円  |

### (5) 資金調達の状況

長期借入金の返済資金、設備投資及び設備関係支払手形の資金等を目的に、長期借入金で73億円を調達いたしました。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分        | 2007年度<br>(第30期)              | 2008年度<br>(第31期)              | 2009年度<br>(第32期)              | 2010年度<br>(第33期)              |
|------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
|            | (2007年3月1日から<br>2008年2月29日まで) | (2008年3月1日から<br>2009年2月28日まで) | (2009年3月1日から<br>2010年2月28日まで) | (2010年3月1日から<br>2011年2月28日まで) |
| 営業収益       | 159,619百万円                    | 173,156百万円                    | 166,199百万円                    | 166,215百万円                    |
| 経常利益       | 1,354百万円                      | 890百万円                        | 2,023百万円                      | 4,235百万円                      |
| 当期純利益      | 3,568百万円                      | △2,040百万円                     | 953百万円                        | 1,787百万円                      |
| 1株当たり当期純利益 | 35円88銭                        | △19円66銭                       | 9円18銭                         | 17円22銭                        |
| 総資産        | 91,828百万円                     | 101,422百万円                    | 92,462百万円                     | 90,020百万円                     |
| 純資産        | 16,784百万円                     | 14,461百万円                     | 15,491百万円                     | 17,326百万円                     |

- (注) 1. 第30期の2007年8月21日付にて、当社はイオン株式会社の北海道総合小売事業を会社分割により承継しております。
2. 第31期の当期純損失は、システム再構築に伴う損失、シンジケートローン解約損、減損損失、貸倒引当金繰入額等の特別損失を計上したことによります。
3. 第32期の2009年9月1日付にて、当社は連結子会社である有限会社ティーウィンを吸収合併いたしました。そのため、第31期以前につきましても、すべて単体としての数値を表示しております。
4. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨て表示しております。
5. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。
6. △は損失を示します。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

当社の親会社は、イオン株式会社であり、同社は、当社の議決権比率53.0%（うち間接保有18.6%）を保有しております。同社は、純粋持株会社であり、当社と店舗の運営指導等の取引があります。

（追加情報）

上記の間接保有には、当社の親会社の子会社である株式会社マイカルが保有する株式を含んでおります。株式会社マイカルがイオンリテール株式会社と2011年3月1日に合併をし、存続会社がイオンリテール株式会社となりました。このことに伴い、株式会社マイカルが保有する全株式はイオンリテール株式会社がそのまま継続保有しております。そのため、主要株主が異動しておりますが、異動前、異動後ともにイオン株式会社の子会社であり、これによる影響はございません。

### ②子会社の状況

該当事項はございません。

## (8) 主要な事業内容（2011年2月28日現在）

- ①肌着・婦人衣料・子供衣料・紳士衣料・服飾雑貨等の衣料品全般、生鮮食品・加工食品等の食料品、家庭用品・日用雑貨、玩具、靴、家具製品、装飾品雑貨等の販売
- ②テナントの管理・運営

(9) 主要な事業所 (2011年2月28日現在)

①本店 札幌市白石区本通21丁目南1番10号

②店舗 (北海道内31店舗)

|     |     |           |       |           |
|-----|-----|-----------|-------|-----------|
| 北海道 | 札幌市 | イオン札幌桑園SC | 北見市   | P北見店      |
|     |     | イオン札幌苗穂SC | 紋別市   | P紋別店      |
|     |     | イオン札幌発寒SC | 伊達市   | P伊達店      |
|     |     | イオン札幌平岡SC | 根室市   | P根室店      |
|     |     | イオン札幌元町SC | 室蘭市   | P室蘭店      |
|     |     | イオン札幌西岡SC | 登別市   | P登別店      |
|     |     | P藻岩店      | 岩見沢市  | P岩見沢店     |
|     |     | SuC手稲山口店  |       |           |
|     | 旭川市 | イオン旭川西SC  | 釧路市   | イオン釧路昭和SC |
|     |     | P春光店      | 苫小牧市  | イオン苫小牧SC  |
|     |     | P永山店      | 三笠市   | SuC三笠店    |
|     | 石狩市 | SuC石狩緑苑台店 | 名寄市   | イオン名寄SC   |
|     | 江別市 | P江別店      | 厚岸町   | P厚岸店      |
|     | 千歳市 | P千歳店      | 新ひだか町 | P静内店      |
|     | 帯広市 | P帯広店      | 余市町   | P余市店      |
|     | 小樽市 | P小樽店      | 釧路町   | P釧路店      |

- (注) 1. SC: ショッピングセンター、P: ポスフル、SuC: イオンスーパーセンター  
 2. イオン札幌西岡SCは、2010年5月28日にオープンしております。  
 3. 「ジャスコ」及び「ポスフル」の全28店舗(SC内での運営店舗を含む)は、2011年3月1日より店舗名称を「イオン」と変更しております。なお、SC及びSuC3店舗につきましては、名称の変更はございません。  
 4. 2011年3月11日に発生いたしました東日本大震災による影響は、一部店舗において被害がありました。大きな支障は無く、通常営業をしております。

(10) 従業員の状況 (2011年2月28日現在)

| 区 分 | 従業員数<br>名 | 前期末比増減<br>名 | 平均年齢<br>歳 | 平均勤続年数<br>年 |
|-----|-----------|-------------|-----------|-------------|
| 男 性 | 949       | △41         | 42.2      | 16.2        |
| 女 性 | 363       | △37         | 32.9      | 9.9         |
| 計   | 1,312     | △78         | 39.4      | 14.3        |

- (注) 1. 従業員数には、当社への出向社員253名を含んでおりますが、他社への出向社員8名を含んでおりません。  
 2. 従業員数には、最近1年間の平均臨時従業員数 5,771名(パートタイマーは、1人当たり1ヶ月160時間換算)を含んでおりません。

## (11) 主要な借入先の状況 (2011年2月28日現在)

| 借 入 先           | 借 入 金 残 高 |
|-----------------|-----------|
| 株式会社北洋銀行        | 9,102百万円  |
| 住友信託銀行株式会社      | 6,912百万円  |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 5,612百万円  |
| 株式会社日本政策投資銀行    | 4,645百万円  |
| 株式会社北海道銀行       | 2,647百万円  |

## 2. 会社の株式に関する事項 (2011年2月28日現在)

## ・株式の状況

## ①発行可能株式総数

普通株式 107,500,000株

A種種類株式 24,500,000株

## ②発行済株式の総数

普通株式 33,189,016株 (自己株式 2,841,459株を含む)

A種種類株式 24,500,000株

## ③単元株式数 100株

## ④株主数

普通株式 10,868名

A種種類株式 1名

## ⑤上位10名の株主

| 株 主 名                                                                 | 持 株 数       |             |             | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|-------------|---------|
|                                                                       | 普 通 株 式     | A 種 種 類 株 式 | 合 計         |         |
| イオン株式会社                                                               | 10,441,000株 | 24,500,000株 | 34,941,000株 | 63.7%   |
| 株式会社マイカル                                                              | 5,604,720株  | —           | 5,604,720株  | 10.2%   |
| 加藤産業株式会社                                                              | 1,200,000株  | —           | 1,200,000株  | 2.2%    |
| イオン北海道従業員持株会                                                          | 794,972株    | —           | 794,972株    | 1.5%    |
| 株式会社北洋銀行                                                              | 559,400株    | —           | 559,400株    | 1.0%    |
| 住友信託銀行株式会社                                                            | 445,000株    | —           | 445,000株    | 0.8%    |
| 総合商研株式会社                                                              | 391,800株    | —           | 391,800株    | 0.7%    |
| 北海道コカ・コーラボトリング株式会社                                                    | 380,000株    | —           | 380,000株    | 0.7%    |
| 東洋水産株式会社                                                              | 319,500株    | —           | 319,500株    | 0.6%    |
| CBNY-DFA INVESTMENT TRUST<br>COMPANY-JAPANESE SMALL<br>COMPANY SERIES | 304,200株    | —           | 304,200株    | 0.6%    |

(注)持株比率の算定は、自己株式 2,841,459株を除外して計算しております。

(追加情報)

株式会社マイカルが2011年3月1日付でイオンリテール株式会社と合併をしたことに伴い、株式会社マイカルが保有する全株式は、イオンリテール株式会社が継続保有しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2011年2月28日現在）

| 名称<br>(発行日)                          | 区分  | 新株予約権<br>の数 | 新株予約権の目的となる<br>株式の種類及び数 | 行使可能期間                     | 権利行使に際して出資<br>される財産の価額 | 保有する者<br>の人数 |
|--------------------------------------|-----|-------------|-------------------------|----------------------------|------------------------|--------------|
| 第1回(2007年度)<br>新株予約権<br>(2008年4月30日) | 取締役 | 25個         | 普通株式<br>2,500株          | 自2008年5月31日<br>至2023年5月30日 | 新株予約権1個<br>当たり1円       | 1名           |
| 第2回(2008年度)<br>新株予約権<br>(2009年4月30日) | 取締役 | 42個         | 普通株式<br>4,200株          | 自2009年5月31日<br>至2024年5月30日 | 新株予約権1個<br>当たり1円       | 1名           |
| 第3回(2009年度)<br>新株予約権<br>(2010年4月30日) | 取締役 | 150個        | 普通株式<br>15,000株         | 自2010年5月31日<br>至2025年5月30日 | 新株予約権1個<br>当たり1円       | 2名           |

(注)新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権の行使をする条件は、当社の取締役または監査役の地位にあることであります。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り行使ができるものとします。

(2) 当事業年度中に職務の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2011年2月28日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況等            |
|----------|-------|--------------------------|
| 代表取締役社長  | 植村 忠規 | イオングローバルSCM株式会社監査役       |
| 取締役      | 柴田 祐司 | 常務執行役員営業本部長              |
| 取締役      | 天廣 俊彦 | 執行役員管理本部長                |
| 取締役      | 岡野 文彦 | 執行役員営業本部第一事業部長兼S u C事業部長 |
| 取締役      | 清水 信昭 | 執行役員管理本部総務部長             |
| 取締役      | 富永 正司 | 執行役員営業本部第三事業部長           |
| 取締役      | 橋本 優  | 執行役員営業本部第二事業部長           |
| 常勤監査役    | 小笠原 博 |                          |
| 監査役      | 市河 昭  | マックスバリュ北海道株式会社監査役(常勤)    |
| 監査役      | 古原 伸一 | イオン株式会社経営管理部長            |
| 監査役      | 小倉 通彰 | イオンリテール株式会社 ジャスコ東雲店店長    |

- (注) 1. 市河 昭、古原伸一、小倉通彰の3氏は、社外監査役であります。
2. 取締役竹越 彰氏は、2010年4月20日をもって取締役を辞任いたしました。
3. 監査役藤永信義氏は、2010年5月27日をもって監査役を辞任いたしました。
4. 取締役上西啓一氏は、2010年5月27日の第32回定時株主総会終結のときをもって、任期満了により退任いたしました。
5. 監査役小倉通彰氏は、2011年2月21日付にてイオン株式会社GMS事業戦略チームよりイオンリテール株式会社のジャスコ東雲店店長に異動をしております。

## (2) 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員      | 支 給 額             |
|--------------------|--------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8 名<br>(0) 名 | 128 百万円<br>— 百万円  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3 名<br>(1) 名 | 14 百万円<br>(2) 百万円 |
| 合 計                | 11 名         | 143 百万円           |

- (注) 1. 支給額には、事業年度中に役員業績報酬引当金として費用処理した53百万円を含んでおります。
2. 当事業年度末現在の取締役は7名、監査役4名、合計11名であります。支給人員と相違しているのは、取締役1名が退任し、取締役1名及び監査役1名が辞任し、また無報酬の取締役1名及び監査役(社外監査役)2名が在任しているためであります。
3. 上記のほか、2010年5月27日開催の第32回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 8百万円  
退任監査役 1名 3百万円
4. 取締役の報酬限度額は、2007年5月30日開催の第29回定時株主総会において、年額 300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2001年5月24日開催の第23回定時株主総会において、年額 30百万円以内と決議いただいております。
6. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨て表示しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

- ・ 監査役市河 昭氏は、マックスバリュ北海道株式会社の監査役を兼務しております。マックスバリュ北海道株式会社は、イオン株式会社の子会社であります。なお、当社はマックスバリュ北海道株式会社との間に特別の関係はありません。
- ・ 監査役古原伸一氏は、イオン株式会社の経営管理部長を兼務しております。イオン株式会社は、純粋持株会社であり、当社の親会社であります。
- ・ 監査役小倉通彰氏は、イオン株式会社GMS戦略チームを兼務しておりましたが、2011年2月21日付にてイオンリテール株式会社ジャスコ東雲店店長に兼務先が変更となりました。イオンリテール株式会社は、イオン株式会社の子会社であり、当社は同社より店舗賃借等の取引がございます。

②当事業年度における主な活動状況

・社外役員の当事業年度における主な活動状況及び取締役会、監査役会における発言状況

| 氏名    | 会社役員の地位 | 主な活動内容                                                                                                                                               |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市河 昭  | 監査役     | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回全てに出席し、また、監査役会9回のうち9回全てに出席し、イオングループ同業他社の監査役としての専門的立場から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性を確保並びに監査機能の充実のため必要に応じ、幅広い経験と見識から助言、提言を行っております。 |
| 古原 伸一 | 監査役     | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、また、監査役会9回のうち8回に出席し、イオングループ各社を総合的に指導する部署の長という立場から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため必要に応じ、幅広い経験と見識から助言、提言を行っております。           |
| 小倉 通彰 | 監査役     | 当事業年度に開催された就任後の取締役会9回のうち9回全てに出席し、また、就任後の監査役会7回のうち7回全てに出席し、イオングループのGMS事業戦略を推進する部署に所属という立場から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため必要に応じ、助言、提言を行っております。        |

## 5. 会計監査人の状況

(1)名称

有限責任監査法人トーマツ

(2)当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

38百万円

(3)当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

38百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記(2)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、会社法及び公認会計士法等の法令に違反する行為または公序良俗に反する行為その他の事項を総合的に勘案し、必要と認める場合には、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とする方針であります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針に関して下記のとおり取締役会で決議しております。

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①職務の執行にあたっては、2003年4月に制定されたグループ共有の行動規範である「イオン行動規範」を行動の基本とし、法令あるいは定款の違反を未然に防止する。

②「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を委員長としてコンプライアンス経営の監視、統制を確保する。

- ③取締役及び使用人が他の取締役などの法令及び定款の違反行為を発見した場合は、ただちに監査役会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
- ④当社はグループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、法令遵守の観点から、これに反する行為などを早期に発見し是正するため、当社に関連する事項は当社の管理担当役員に報告される。

## (2) 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会並びに経営執行会議の決定に関する記録については、取締役会規則などに則り、作成、保存及び管理を行う。
- ②職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）その他の情報につき、これに関する資料と共に該当する文書管理規程に基づいて、適切に保存し管理する。
- ③個人情報保護については、個人情報管理規程に基づき対応し管理する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①各部門の所管する以下のリスクについて、人命の安全と事業の継続を確保するための環境と体制を整備する。
  - イ. 地震、洪水、火災、事故などの災害により重大な損失を被るリスク。
  - ロ. 取締役及び使用人の不適切な業務の執行により販売活動に重大な支障を生じるリスク。
  - ハ. その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク。
- ②当社は災害、環境、コンプライアンス等に係る経営リスクについては、コンプライアンス委員会及び担当部署において規則・業務手順書の制定・マニュアルの作成・配布及び研修などを実施することにより全従業員に徹底する。
- ③全社的なリスクは総務部が統括し、各部署が所管するリスクは各部署の長が、リスク管理の状況を把握し取締役会及びコンプライアンス委員会などにおいて定期的に報告し、分析、対策を実施する。
- ④社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力から不当要求事実などの発生時には、警察当局・弁護士などとの緊密な連携により、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含め以下のように対応する。
  - イ. 不法不当な要求行為に対しては断固としてこれを拒否する。
  - ロ. 株主権の行使に関し、財産上の利益を供与しない。
  - ハ. 法令と企業倫理を守り、社会的責任を全うする。

## (4) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ①当社は業務の有効性と効率性を図る観点から、経営に係る重要事項については、会社規程に従い、各部門の会議、予算会議、開発会議、及び経営執行会議の審議を経て取締役会において決定する。
- ②取締役会及び経営執行会議での決定に基づく業務執行は、代表取締役の下、取締役及び使用人が迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能の確立を図るため組織規程を定め、それぞれの職務権限や職務責任を明確にし、適切な業務執行と能率の向上を図る。
- ③会社方針に基づいて現場である店舗が適正に運営されているか、内部監査部門が定期的に監査し取締役及び使用人並びに各部署の長に報告する。必要がある場合は、担当する取締役及び使用人並びに各部署の長は是正処理を講ずる。

## (5) 当会社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正の動向並びに対応の検討及び業務効率化に資する対処事例の水平展開などを進めている。ただし、独立性の観点から具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしている。
- ②当社としては、親会社の内部監査部門の定期的監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況などに係る報告などを適宜受け取り、コンプライアンス体制を強化する体制をとっている。

- ③親会社及び関係会社との賃貸借契約やプライベート商品の売買取引などの利益相反取引については、一般取引条件と同様に交渉の上決定している。
- (6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ①監査役の業務を補佐する使用人は特に設けない。  
監査役は、監査計画及び監査予算の策定、並びに監査役会議事録作成などの業務を自ら実施することにより監査業務の独立性の確保を図る。
- ②監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とする時は、業務内容、期間などを決めて、適切な使用人を確保するように取締役または取締役会に対して要請するものとする。
- ③監査役の補助業務にあたる者は、その間は業務執行者から独立し監査役の指示に従い職務を行うものとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、監査役は補助使用人の権限、属する組織、指揮命令権、人事異動及び人事評価などに対する監査役の事前の同意権を明確にするものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①取締役及び使用人は以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対し報告する。  
イ. 当社の業務、財務に重大な影響及び損害を及ぼすおそれがある事実。  
ロ. 当社の取締役及び使用人が法令または定款に違反する行為で重大なもの。  
ハ. 内部通報制度にもたらされた通報の内容。  
ニ. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの。
- ②経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況などは、取締役会などで定期的に報告する体制をとっている。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役は、代表取締役及び取締役、並びに監査法人と、会社の課題、リスク、監査環境の整備、監査上の重要課題について、それぞれ定期的に意見の交換を行うものとする。
- ②前項に係らず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ③監査役は内部監査部門などと連携体制が実効的に構築され、かつ運用されるよう取締役または取締役会に対して体制の整備を要請するものとする。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、親会社であるイオン株式会社、及びその子会社が所有する議決権の所有割合が50%を超えていることから、現時点では当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針は、定めをしておりません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業基盤強化のための内部留保にも留意しながら、1株当たりの株式価値を高め、株主の皆さまへの継続的な安定した利益還元を経営の重要な基本方針としております。

内部留保につきましては店舗の新設・改装及び財務体質の強化に有効に活用していく所存であります。

当期の配当につきましては内部留保を考慮し、無配とさせていただきたく存じます。また、次期の配当につきましても、現時点の2012年2月期の業績見通しを勘案し、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただく予定であります。

# 貸借対照表

(2011年2月28日現在)

(単位：百万円未満切捨)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部             |               |
|-----------------|---------------|---------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                 | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>24,923</b> | <b>流動負債</b>         | <b>46,699</b> |
| 現金及び預金          | 5,225         | 支払手形                | 1,476         |
| 受取手形            | 81            | 買掛金                 | 14,041        |
| 売掛金             | 555           | 短期借入金               | 11,000        |
| 商品              | 11,289        | 長期借入金<br>(1年以内返済予定) | 10,265        |
| 貯蔵品             | 142           | 未払金                 | 2,472         |
| 前渡金             | 47            | 未払消費税等              | 213           |
| 前払費用            | 585           | 未払費用                | 1,238         |
| 繰延税金資産          | 1,810         | 未払法人税等              | 1,549         |
| 未収入金            | 4,553         | 前受り金                | 87            |
| その他の流動資産        | 637           | 預り金                 | 2,684         |
| 貸倒引当金           | △5            | 賞与引当金               | 414           |
| <b>固定資産</b>     | <b>65,097</b> | 役員業績報酬引当金           | 53            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>49,775</b> | 販売促進引当金             | 27            |
| 建物              | 31,424        | 設備関係支払手形            | 1,097         |
| 構築物             | 1,803         | その他の流動負債            | 75            |
| 器具備品            | 3,124         | <b>固定負債</b>         | <b>25,994</b> |
| 土地              | 13,423        | 長期借入金               | 16,115        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,509</b>  | 役員退職引当金             | 5             |
| 借地権             | 889           | 長期預り保証金             | 9,542         |
| 借家権             | 163           | 長期未払金               | 316           |
| 施設利用権           | 143           | その他の固定負債            | 13            |
| ソフトウェア          | 52            | <b>負債の部合計</b>       | <b>72,694</b> |
| その他の無形固定資産      | 259           | 純 資 産 の 部           |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>13,812</b> | <b>株主資本</b>         | <b>17,307</b> |
| 投資有価証券          | 486           | 資本金                 | 6,100         |
| 出資金             | 0             | 資本剰余金               | 13,354        |
| 長期貸付金           | 1             | 資本準備金               | 13,354        |
| 前払年金費用          | 69            | 利益剰余金               | △518          |
| 長期前払費用          | 19            | その他利益剰余金            | △518          |
| 繰延税金資産          | 868           | 特別償却積立金             | 23            |
| 長期債権            | 7,002         | 固定資産圧縮積立金           | 109           |
| 長期差入保証金         | 12,579        | 繰越利益剰余金             | △651          |
| その他の投資          | 172           | <b>自己株式</b>         | <b>△1,628</b> |
| 貸倒引当金           | △7,387        | 評価・換算差額等            | 7             |
| <b>資産の部合計</b>   | <b>90,020</b> | その他有価証券評価差額金        | 15            |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益             | △8            |
|                 |               | 新株予約権               | 10            |
|                 |               | <b>純資産の部合計</b>      | <b>17,326</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産の部合計</b>   | <b>90,020</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2010年3月1日から  
2011年2月28日まで )

(単位：百万円未満切捨)

| 科 目                               | 金 額    |         |
|-----------------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                             |        | 150,214 |
| 売 上 原 価                           |        | 110,576 |
| 売 上 総 利 益                         |        | 39,637  |
| 賃 貸 料 収 入                         | 13,537 |         |
| そ の 他 の 営 業 収 入                   | 2,463  | 16,001  |
| 営 業 総 利 益                         |        | 55,639  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費               |        | 50,858  |
| 営 業 利 益                           |        | 4,781   |
| 営 業 外 収 益                         |        |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                 | 81     |         |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益                 | 290    | 371     |
| 営 業 外 費 用                         |        |         |
| 支 払 利 息                           | 782    |         |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用                 | 134    | 917     |
| 経 常 利 益                           |        | 4,235   |
| 特 別 損 失                           |        |         |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損                   | 1,600  |         |
| 総 合 小 売 事 業 再 編 に 伴 う 店 名 変 更 費 用 | 192    |         |
| そ の 他 の 特 別 損 失                   | 70     | 1,863   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                   |        | 2,371   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税           | 1,511  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                     | △927   | 584     |
| 当 期 純 利 益                         |        | 1,787   |

## 株主資本等変動計算書

( 2010年3月1日から  
2011年2月28日まで )

(単位：百万円未満切捨)

|                          | 株主資本  |        |         |          |           |         |         |
|--------------------------|-------|--------|---------|----------|-----------|---------|---------|
|                          | 資本金   | 資本剰余金  |         | 利益剰余金    |           |         |         |
|                          |       | 資本準備金  | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 |           |         | 利益剰余金合計 |
|                          |       |        |         | 特別償却積立金  | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 |         |
| 2010年2月28日残高             | 6,100 | 13,354 | 13,354  | 33       | 109       | △2,436  | △2,293  |
| 事業年度中の変動額                |       |        |         |          |           |         |         |
| 特別償却積立金の取崩額              |       |        | -       | △10      |           | 10      | -       |
| 当期純利益                    |       |        | -       |          |           | 1,787   | 1,787   |
| 自己株式の取得                  |       |        | -       |          |           |         | -       |
| 自己株式の処分                  |       |        | -       |          |           | △12     | △12     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額) |       |        | -       |          |           |         | -       |
| 事業年度中の変動額合計              | -     | -      | -       | △10      | -         | 1,784   | 1,774   |
| 2011年2月28日残高             | 6,100 | 13,354 | 13,354  | 23       | 109       | △651    | △518    |

|                          | 株主資本   |        | 評価・換算差額等     |         |            | 新株予約権 | 純資産合計  |
|--------------------------|--------|--------|--------------|---------|------------|-------|--------|
|                          | 自己株式   | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |       |        |
| 2010年2月28日残高             | △1,654 | 15,507 | △6           | △17     | △24        | 8     | 15,491 |
| 事業年度中の変動額                |        |        |              |         |            |       |        |
| 特別償却積立金の取崩額              |        | -      |              |         | -          |       | -      |
| 当期純利益                    |        | 1,787  |              |         | -          |       | 1,787  |
| 自己株式の取得                  | △0     | △0     |              |         | -          |       | △0     |
| 自己株式の処分                  | 25     | 12     |              |         | -          |       | 12     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額) |        | -      | 22           | 9       | 31         | 2     | 34     |
| 事業年度中の変動額合計              | 25     | 1,800  | 22           | 9       | 31         | 2     | 1,834  |
| 2011年2月28日残高             | △1,628 | 17,307 | 15           | △8      | 7          | 10    | 17,326 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品 …………… 主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産 …………… 定額法

② 無形固定資産 …………… 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 … 貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 … 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員業績報酬引当金 … 役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

④ 販売促進引当金 … 当社はイオン北海道会員の累積購買金額に基づき販売促進券（イオン北海道クーポン）を交付しております。

当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当事業年度末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。

⑤ 退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額69百万円を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)  
(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

- ⑥役員退職引当金… 役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2004年4月の取締役会において役員退職慰労金内規の改定を行い、2004年3月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止することを決議しました。そのため、2004年3月以降の役員退職慰労金の引当計上は行っておりません。

#### (5)ヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法… 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

#### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …………… 借入金

- ③ヘッジ方針… デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

- ④ヘッジ有効性評価の方法… ヘッジ開始日から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (6)消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

### (売掛金について)

従来、クレジットに係る債権については全額「売掛金」として計上しておりましたが、当事業年度から債権譲渡が完了している金額については「未収入金」として計上する方法に変更いたしました。

この変更は、通常の販売から生じた営業債権であるとの経済実態を重視し、従前より「売掛金」として計上しておりましたが、クレジットに係る未収債権のうち債権譲渡が完了している金額については「未収入金」に計上するというイオングループの表示方針に整合性を図ったものです。この変更により、従来の方法と比較し「売掛金」が2,766百万円減少し、「未収入金」が同額増加しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                                                             |           |
|-------------------------------------------------------------|-----------|
| (1)有形固定資産の減価償却累計額                                           | 34,374百万円 |
| (2)投資その他の資産に計上されている「長期債権」は、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。 |           |
| (3)関係会社に対する金銭債権債務額                                          |           |
| 親会社に対する金銭債権債務                                               |           |
| 短期金銭債権額                                                     | 1百万円      |
| 短期金銭債務額                                                     | 119百万円    |

#### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

親会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費

253百万円

(2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場 所    | 用 途 | 種 類 | 件数 | 金額(百万円) |
|--------|-----|-----|----|---------|
| 北海道札幌市 | 店舗等 | 建物等 | 1  | 3       |

② 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び遊休状態にあり今後使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失の金額

| 種 類 | 金 額 ( 百 万 円 ) |
|-----|---------------|
| 建 物 | 3             |
| 合 計 | 3             |

④ 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 株式の種類  | 前事業年度末       | 当事業年度増加      | 当事業年度減少      | 当事業年度末       |
|-------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|       |        | 株 式 数<br>(株) | 株 式 数<br>(株) | 株 式 数<br>(株) | 株 式 数<br>(株) |
| 発行済株式 | 普通株式   | 33,189,016   | —            | —            | 33,189,016   |
|       | A種種類株式 | 24,500,000   | —            | —            | 24,500,000   |
| 自己株式  | 普通株式   | 2,886,600    | 59           | 45,200       | 2,841,459    |

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の減少は、ストックオプションの権利行使に伴う減少分であります。

(2) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

| 発行日        | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 |
|------------|------------|-----------|
| 2008年4月30日 | 普通株式       | 5,400株    |
| 2009年4月30日 | 普通株式       | 8,400株    |
| 2010年4月30日 | 普通株式       | 23,500株   |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産    |           |
| 賞与引当金     | 167 百万円   |
| 未払事業税等    | 200 百万円   |
| 賃貸借契約解約損  | 646 百万円   |
| 差入保証金の消滅  | 404 百万円   |
| その他       | 391 百万円   |
| 繰延税金資産合計  | 1,810 百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,810 百万円 |

② 固定資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 繰延税金資産    |             |
| 貸倒引当金     | 2,984 百万円   |
| 減価償却費超過額  | 607 百万円     |
| 減損損失      | 1,630 百万円   |
| 土地評価損     | 641 百万円     |
| 借地権償却     | 432 百万円     |
| 確定拠出年金未払金 | 127 百万円     |
| その他       | 16 百万円      |
| 繰延税金資産小計  | 6,441 百万円   |
| 評価性引当額    | △ 5,454 百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 986 百万円     |
| 繰延税金負債    |             |
| 前払年金費用    | 28 百万円      |
| 固定資産圧縮積立金 | 74 百万円      |
| その他       | 15 百万円      |
| 繰延税金負債合計  | 118 百万円     |
| 繰延税金資産の純額 | 868 百万円     |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 法定実効税率            | 40.4 %   |
| (調整)              |          |
| 住民税均等割            | 4.1 %    |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 1.4 %    |
| 評価性引当額の増減         | △ 20.2 % |
| その他               | △ 1.1 %  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 24.6 %   |

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

店舗内装陳列器具等及びその他情報関連機器の一部については、リース契約により使用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は、以下のとおりであります。

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円未満切捨)

|         | 取得価額相当額 | 減価償却累計額<br>相 当 額 | 減損損失累計額<br>相 当 額 | 期末残高相当額 |
|---------|---------|------------------|------------------|---------|
| 器 具 備 品 | 703     | 533              | 12               | 158     |
| そ の 他   | 36      | 26               | 1                | 8       |
| 合 計     | 740     | 560              | 13               | 166     |

② 未経過リース料期末残高相当額等

イ. 未経過リース料期末残高相当額

|     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 130百万円 |
| 1年超 | 47百万円  |
| 合計  | 177百万円 |

ロ. リース資産減損勘定の期末残高

4百万円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|               |        |
|---------------|--------|
| 支払リース料        | 225百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 19百万円  |
| 減価償却費相当額      | 190百万円 |
| 支払利息相当額       | 7百万円   |

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額、それ以外は零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 212百万円   |
| 1年超 | 1,784百万円 |
| 合計  | 1,996百万円 |

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、事業を行うための資金運用については主として安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入によっております。

受取手形、売掛金及び未収入金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権を設定するなど保全措置を講じております。  
借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引については管理規程を別に定め、これに基づいて金利変動リスクのヘッジを目的としたものに限定して運用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2011年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.参照)

|                                 | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---------------------------------|-------------------|-------------|-------------|
| (1)現金及び預金                       | 5,225             | 5,225       | —           |
| (2)受取手形                         | 81                | 81          | —           |
| (3)売掛金                          | 555               | 555         | —           |
| (4)未収入金                         | 4,553             | 4,553       | —           |
| (5)投資有価証券<br>その他有価証券            | 386               | 386         | —           |
| (6)長期債権<br>貸倒引当金                | 7,002<br>△5,001   |             |             |
|                                 | 2,000             | 2,000       | —           |
| (7)差入保証金(1年以内期限到来分を含む)<br>貸倒引当金 | 13,172<br>△2,208  |             |             |
|                                 | 10,964            | 10,465      | △499        |
| 資産計                             | 23,767            | 23,267      | △499        |
| (1)支払手形                         | 1,476             | 1,476       | —           |
| (2)買掛金                          | 14,041            | 14,041      | —           |
| (3)短期借入金                        | 11,000            | 11,000      | —           |
| (4)未払金                          | 2,472             | 2,472       | —           |
| (5)未払法人税等                       | 1,549             | 1,549       | —           |
| (6)預り金                          | 2,684             | 2,684       | —           |
| (7)設備関係支払手形                     | 1,097             | 1,097       | —           |
| (8)長期借入金(1年以内返済予定分を含む)          | 26,381            | 26,359      | △21         |
| (9)長期預り保証金<br>(1年以内返済予定分を含む)    | 9,611             | 9,446       | △164        |
| 負債計                             | 70,316            | 70,130      | △185        |
| デリバティブ取引 (※)                    | (13)              | (13)        | —           |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、並びに(4)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券は株式であり、取引所の価格によっております。

(6) 長期債権

回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(7) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。貸倒懸念債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 預り金、並びに

(7) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価のうち、金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(8)長期借入金参照）。金利スワップの特例処理によらないものは当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額100百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(5) 投資有価証券」に含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、北海道において賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 貸借対照表計上額 | 時 | 価         |
|----------|---|-----------|
| 7,682百万円 |   | 31,944百万円 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

| 種 類         | 名称・氏名                | 議 決 権 等 の<br>所 有 ( 被 所 有 )<br>割 合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係                                              | 取引の内容                                                             | 取引金額<br>(百万円) | 取引により発生した<br>債権または債務                |                     |
|-------------|----------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|---------------|-------------------------------------|---------------------|
|             |                      |                                   |                                                                   |                                                                   |               | 科目                                  | 期末残高<br>(百万円)       |
| 親会社の子<br>会社 | イオンリテール株式<br>会社      | -                                 | 当 社 へ の<br>商 品 の 供 給<br>建 物 等 の 賃 借                               | 商 品 の 仕 入                                                         | 5,557         | 買 掛 金                               | 987                 |
|             |                      |                                   |                                                                   | 建 物 等 の 賃 借<br>支 払 利 息                                            | 5,558<br>152  | 前 払 賃 借 料<br>差 入 保 証 金<br>未 払 賃 借 料 | 111<br>2,167<br>159 |
|             | イオンクレジットサ<br>ービス株式会社 | -                                 | ク レジ ッ ト 販 売 代<br>金 の 債 権 譲 渡 、 電<br>子 マ ネ ー 利 用 代 金<br>等 決 済 取 引 | ク レジ ッ ト 販 売 代<br>金 の 債 権 譲 渡 、 電<br>子 マ ネ ー 利 用 代 金<br>等 決 済 取 引 | 75,063        | 未 収 入 金                             | 2,218               |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ①商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しているものであります。
- ②店舗賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ、決定しております。
- ③取引条件については、一般取引条件と同様に交渉のうえ決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額              | 166円 74銭 |
| (2) 普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額  | 500円 22銭 |
| (3) 1株当たり当期純利益             | 17円 22銭  |
| (4) 普通株式以外の株式に係る1株当たり当期純利益 | 51円 65銭  |

12. その他の注記

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

規約型確定給付年金制度及び確定拠出年金制度（一部前払い退職金を含む）を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

|             |             |
|-------------|-------------|
| 退職給付債務      | △ 1,547 百万円 |
| 年金資産        | 1,274 百万円   |
| 未積立退職給付債務   | △ 273 百万円   |
| 未認識数理計算上の差異 | 342 百万円     |
| 前払年金費用      | 69 百万円      |

(注) 確定拠出年金制度への資産移換額は1,061百万円であり、8年間で移換する予定であります。なお、当事業年度末時点の未移換額 437百万円は、未払金、長期未払金に計上しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

|                |          |
|----------------|----------|
| 勤務費用           | 92 百万円   |
| 利息費用           | 29 百万円   |
| 期待運用収益         | △ 33 百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 77 百万円   |
| その他            | 153 百万円  |
| 退職給付費用         | 318 百万円  |

(注) 「その他」は、確定拠出年金の掛金の支払額等であります。

(4) 退職給付債務の計算基礎

|                |        |
|----------------|--------|
| 割引率            | 2.0 %  |
| 期待運用収益率        | 3.0 %  |
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| 数理計算上の差異の処理年数  | 9 年    |
| 過去勤務債務の額の処理年数  | 1 年    |

(注) 1. 数理計算上の差異の処理年数については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

2. 過去勤務債務の額の処理年数については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年4月1日

イオン北海道株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本剛司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤寿徳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオン北海道株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1、監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2、監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年4月13日

イオン北海道株式会社 監査役会

|       |     |    |   |
|-------|-----|----|---|
| 常勤監査役 | 小笠原 | 博  | Ⓜ |
| 社外監査役 | 市河  | 昭  | Ⓜ |
| 社外監査役 | 古原  | 伸一 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 小倉  | 通彰 | Ⓜ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の充実・強化を図るため2名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する株式数         |
|-------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1     | 植村 忠規<br>(1946年5月4日生)   | 1969年3月 株式会社シロ(現イオン㈱)入社<br>1990年10月 同社東北事業本部東北第一事業部長<br>1992年3月 同社住生活余暇関連商品本部副本部長<br>1997年2月 同社SC開発本部リーシング事業部長<br>2000年2月 同社北海道事業部長<br>2004年2月 同社北日本カンパニー支社長<br>2004年5月 同社執行役就任<br>2005年5月 当社社外取締役就任<br>2006年3月 当社代表取締役社長就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>イオングローバルSCM株式会社社外監査役 | 普通株式<br>70,700株 |
| 2     | 柴田 祐司<br>(1956年8月4日生)   | 1979年3月 ジャスコ株式会社(現イオン㈱)入社<br>2002年9月 同社川口前川店長<br>2003年9月 同社マリンピア店長<br>2006年9月 同社埼玉事業部長<br>2008年5月 同社GMS事業戦略チームリーダー<br>2010年3月 イオンリテール株式会社事業創造政策チームリーダー<br>2010年5月 当社取締役就任(現任)<br>2010年10月 当社常務執行役員営業本部長<br>2011年3月 当社常務執行役員事業本部長(現任)                                  | 普通株式<br>0株      |
| 3     | 天廣 俊彦<br>(1954年11月11日生) | 1979年3月 ジャスコ株式会社(現イオン㈱)入社<br>1990年5月 株式会社オートラマライフ東京出向取締役管理部長<br>2000年3月 イオン株式会社関連会社担当付<br>2002年5月 ジャスベル株式会社出向取締役管理本部長<br>2004年7月 株式会社ジョイ出向取締役管理部長<br>2007年4月 当社執行役員経営管理本部長<br>2007年5月 当社取締役就任(現任)<br>2009年3月 当社執行役員管理本部長<br>2011年3月 当社常務執行役員管理本部長(現任)                 | 普通株式<br>1,100株  |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>株式数    |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | おかのふみひこ<br>岡野文彦<br>(1952年7月28日生) | 1977年8月 株式会社伊勢甚チェーン (現イオン㈱) 入社<br>1992年7月 同社黒磯店長<br>2005年9月 イオン株式会社札幌平岡店長<br>2008年3月 当社執行役員営業商品本部第一事業部長兼S u C事業部長<br>2009年3月 当社執行役員営業本部第一事業部長兼S u C事業部長<br>2009年5月 当社取締役就任 (現任)<br>2011年3月 当社執行役員商品本部長 (現任)                                                                                                              | 普通株式<br>3,100株 |
| 5     | しみずのぶあき<br>清水信昭<br>(1953年2月19日生) | 1979年4月 株式会社北海道ニチイ (現イオン北海道㈱) 入社<br>1993年2月 同社恵庭店長<br>2008年3月 当社執行役員営業管理本部総務部長<br>2008年9月 当社執行役員営業管理本部長兼総務部長<br>2009年3月 当社執行役員管理本部総務部長 (現任)<br>2009年5月 当社取締役就任 (現任)                                                                                                                                                      | 普通株式<br>2,300株 |
| 6     | とみながまさし<br>富永正司<br>(1955年1月16日生) | 1979年3月 ジャスコ株式会社 (現イオン㈱) 入社<br>1992年4月 同社つくしが丘店長<br>1995年6月 同社タイプロジェクト店長<br>1996年10月 同社東北事業本部営業企画部長<br>1998年10月 同社船岡店長<br>2002年2月 同社大和店長<br>2003年9月 同社札幌苗穂店長<br>2005年9月 同社札幌発寒店開設委員長<br>2006年9月 同社札幌発寒店長<br>2007年8月 当社営業本部ストアサポート部長<br>2009年3月 当社執行役員営業本部第三事業部長<br>2010年5月 当社取締役就任 (現任)<br>2011年3月 当社執行役員事業本部第三事業部長 (現任) | 普通株式<br>4,300株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する社数<br>株式   |
|-------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7     | 橋本 優<br>(1951年12月7日生)       | 1978年8月 株式会社北海道ニチイ（現イオン北海道㈱）入社<br>1990年6月 当社大谷地店長<br>1996年1月 当社春光店長<br>2000年2月 当社千歳店長<br>2005年4月 当社江別店長<br>2006年9月 当社営業本部営業企画部長<br>2007年8月 当社執行役員営業本部第二事業部長<br>2010年5月 当社取締役就任（現任）<br>2011年3月 当社執行役員事業本部第一事業部長兼S u C事業部長（現任）                                                                                                                                            | 普通株式<br>1,500株 |
| 8     | ※<br>竹垣 吉彦<br>(1958年3月12日生) | 1980年4月 株式会社ダイエー入社<br>2000年12月 株式会社長崎屋入社<br>2008年9月 当社入社 経営企画室長<br>2009年3月 当社執行役員経営企画室長<br>2010年9月 当社執行役員経営企画室長兼新規事業部長<br>2011年3月 当社執行役員経営企画室長兼新規事業推進部長（現任）                                                                                                                                                                                                             | 普通株式<br>500株   |
| 9     | ※<br>村井 正平<br>(1950年3月30日生) | 1974年3月 ジャスコ株式会社（現イオン㈱）入社<br>2001年3月 同社リーシング本部長<br>2002年2月 同社S C事業本部長<br>2004年2月 同社営業担当<br>2004年5月 同社常務執行役就任<br>2005年2月 同社GMS 事業担当<br>2006年1月 同社GMS 事業担当兼営業担当<br>2006年5月 同社専務執行役就任<br>2007年4月 同社営業担当兼GMS 事業E C議長<br>2007年9月 同社営業・商品統括担当兼GMS 事業E C議長<br>2008年4月 イオンリテール株式会社代表取締役社長就任（現任）<br>2009年4月 イオン株式会社GMS 事業最高経営責任者（現任）<br>2009年5月 同社執行役就任<br>2011年3月 同社専務執行役就任（現任） | 普通株式<br>0株     |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. ※印は、新任取締役候補者であります。  
3. 村井正平氏は、会社法に規定する社外取締役の要件を満たしております。  
4. 村井正平氏は、イオンリテール株式会社の代表取締役であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため社外取締役としての選任をお願いするものであります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役小笠原博及び古原伸一の両氏が任期満了となり、また小倉通彰氏が辞任いたしますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。これにより監査役は4名となります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、<br>重要な兼職の<br>状況                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所在地<br>(地位) | 所有する<br>株式数     |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----------------|
| 1     | ※<br>上西啓一<br>(1949年9月4日生)         | 1980年3月 株式会社北峯百貨店(現イオン北海道㈱)入社<br>1992年12月 当社衣料服飾部長<br>1997年5月 当社取締役就任<br>2003年2月 当社営業本部店舗運営部長<br>2005年3月 当社常務執行役員商品部長<br>2006年9月 当社常務執行役員商品本部長<br>2007年3月 当社常務執行役員営業商品本部長<br>2008年9月 当社常務執行役員営業本部長<br>2010年3月 当社執行役員経営監査室長                                                                   |             | 普通株式<br>27,060株 |
| 2     | ふるはらしんいち<br>古原伸一<br>(1953年3月12日生) | 1976年4月 ジャスコ株式会社(現イオン㈱)入社<br>1977年11月 同社人事企画室<br>1987年3月 レッドロブスター株式会社管理部長<br>1992年11月 ジャスコ株式会社(現イオン㈱)百貨店事業担当常務付<br>1998年10月 同社スポーツ&レジャー本部事業部長<br>2002年2月 イオン株式会社北日本カンパニー支社長<br>2004年5月 更生会社株式会社マイカルリスト代表取締役社長就任<br>2006年6月 イオン株式会社関連企業部長<br>2007年5月 当社監査役就任(現任)<br>2009年4月 イオン株式会社経営管理部長(現任) |             | 普通株式<br>0株      |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、<br>重要な社<br>に兼任職<br>における<br>地位                                                                                                                                                                     | 所有する<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3         | ※<br>よしおか まさお<br>吉岡 征雄<br>(1944年3月4日生) | 1967年4月 東京地方検察庁検事<br>1991年4月 横浜地方検察庁総務部長<br>1993年4月 東京高等検察庁検事<br>1993年12月 広島地方検察庁次席検事<br>1997年4月 旭川地方検察庁検事正<br>1998年6月 最高検察庁検事<br>1999年9月 宇都宮地方検察庁検事正<br>2000年9月 広島地方検察庁検事正<br>2001年8月 彩北法律事務所弁護士(現任) | 普通株式<br>0株  |

(注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任の監査役候補者であります。

3. 古原伸一氏と吉岡征雄氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

4. 古原伸一氏は、経営者としての経験もあり、イオングループ全体としてのシナジー効果を高めるような助言、提言を期待し社外監査役としての選任をお願いするものであります。

5. 吉岡征雄氏は、検察官としての豊富な経験からコンプライアンスの分野に精通されており、その視点に基づき経営の監督とチェック機能を担っていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

6. 吉岡征雄氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

また、当社定款第28条では、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定めており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める限度額となります。吉岡征雄氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金及び退職記念品贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます小笠原博氏に対しまして、その取締役在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲で退職慰労金を、また小倉通彰氏に対しまして、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲で退職記念品を贈呈いたしたく、ご承認をお願い申し上げます。

当社は2004年4月8日開催の取締役会において、「役員退職慰労金規程」（内規）を改定し、改定日時点で在任中の取締役及び監査役につきましては、将来の退任時または退職時に、就任日から改定日までの期間にて計算した退職慰労金を株主総会決議を得たうえで、当社の内規に従い贈呈することといたしておりますので、この内規に基づき本議案を上程するものです。

なお、その具体的金額や内容、贈呈の時期、方法等は、小笠原博氏につきましては取締役会に、小倉通彰氏につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                                       |
|-------|------------------------------------------|
| 小笠原 博 | 1999年5月 当社取締役就任<br>2007年5月 当社常勤監査役就任（現任） |
| 小倉 通彰 | 2010年5月 当社社外監査役就任（現任）                    |

以上





# 株主総会会場ご案内図

札幌市白石区菊水3条5丁目4番10号  
ベルクラシック札幌フローラ 3階 アトラス  
TEL (011) 841-4122



- ・ 駐車台数に限りがございますことをご了承ください。
- ・ 地下鉄東西線菊水駅6番出口徒歩5分または東札幌駅2番出口徒歩5分